

平成23年度 男女共同参画推進室 事業報告（概要版）

はじめに

平成19年度から始まった静岡大学における男女共同参画の取組は、平成20～22年度の文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」により大きく発展し、23年度はその充実と更なる発展への基礎固めを行った。ここに平成23年度の取組を総括し、平成24年度以降の課題と展望について述べる。

1. JST事業の事後評価

5月に『事後評価書』をとりまとめて提出し、8月に最終版を提出した。11月にJSTにおいて学長ヒアリングが行われ、評価委員会から求められた補足資料も提出した。

1月に評価結果の通知があり、静岡大学は「女性研究者の多様なニーズに応える『オンデマンド支援』による多彩な取組や多目的保育施設と学童保育の開設、出前相談の実施、女性研究者採用加速システムの導入など、所期の計画を超える取組を行ったこと、及び終了後も学長のリーダーシップの下で多くの取組を継続していること」が評価され、最も高い「S」評価を受けた。

2. 中期計画50番（女性教職員の採用および管理職への登用を推進する）

(1)平成23年4月改正の「女性研究者（教育者）採用加速システム」の効果

平成24年4月1日までに13名の女性教員が採用となり（採用比率26%）、そのうち採用加速システムを利用したのは8件であった。

また、女性のテニュアトラック教員を採用する際にも適用できる。

(2)女性教職員の管理職への登用

評議会、経営協議会の構成は現状維持だが、学部長補佐の女性が2から3に増加。事務局の課長級は、退職により1名減で1名。副課長1名、事務長補佐1名。

（しかし、平成24年度から女性の部長を採用し、女性の副課長も2名に増える。）

改善のため、事務職員の管理職・準管理職への登用について、面接を取り入れ、あわせて女性も働きやすいように「会議は17時まで」キャンペーンを実施した。

3. 中期計画51番（ワークライフバランスに向けた労働環境の改善を進める）

(1)浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の本格実施

平成23年春の試行状況を総括のうえ、6月に「静岡大学学童保育実施規則」及び「静岡大学学童保育実施細則」を制定し、大学直営で実施して、好評を得た。

（細則の利用料金は、24年春の場合は、短期のため微修正。）

夏休み 7月26日～8月30日の土日と夏期休暇を除く20日間実施 33名参加
春休み 3月21日～4月5日の土日を除く12日間実施 20名参加

保育場所の確保と整備、指導員の採用、プログラムの充実、入所者の募集、説明会、実施、反省等、業務量が多いが、男女共同参画推進委員会・浜松学童保育運営小委員会の小南委員長が中心となり、浜松キャンパスの教職員や地域ボランティアの支援も得た。

初期の設備投資を除くと、指導員や講師の謝金は利用料で概ねまかなえている。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

施設面では、平成 23 年 3 月竣工の後、教育学部高橋准教授の指導の下、同学部の学生による内部装飾が施され、8 月にお披露目会を行った。平成 24 年 3 月には、同学生デザインの案内看板も完成した。事務室には、男女共同参画推進室の特任准教授 1 名及びパート職員 1 名が勤務している。

保育については、2 つの事業者と協定を結んで実施し、備品なども整いつつある。1 年間の利用実績は、一時保育のべ 53 名、授乳のべ 10 名、緊急時(学級閉鎖)1 名、学内外からの施設見学約 50 名、ゼミ利用のべ 73 名、その他ミーティングや打合せ、相談など約 400 名、推進室会議（定例、臨時）が 30 回行われた。

一時保育数は、前期より後期に倍増し、24 年度からは保育料金の引下げの実現により、評判が広がれば利用数の増加も期待できるが、利用問い合わせがあっても利用料金を聞いて、あきらめてしまうケースも少なくない。

利用促進のために、「子育て」や「共働き」をテーマにランチタイムミーティングを 2 回行い、キャンパスフェスタ in 静岡でも「たけのこ」を公開した。

(3) 相談窓口の充実

平成 23 年度は、相談員 2 名体制で取組み、35 名のべ 69 回の相談を受けとめた。相談窓口に寄せられた意見から、後述の新しい休暇制度を平成 24 年度より新設した。

平成 24 年度からは、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更、広く身近なところから意見や相談を吸い上げていく予定である。

(4) 研究支援員制度の定着

平成 23 年度は、8 名の研究者に 11 名の支援員を、のべ 76 時間配置した。募集、採用、報告等制度の運用は軌道に乗っている。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

平成 23 年度の利用は 1 件であった。支援額を上げてほしいという要望に応じて、ひとり当たり年間支援額の上限を増やし、教員だけでなく職員にも対象を拡大した。

(6) メンター制度の改革

平成 23 年度は利用 0。メンティ(相談したい人)がメンター(相談を受ける人)をリストから選ぶという方法に問題があると総括し、平成 24 年度から、新任の女性教員に限ってメンターをマッチングする方式に変更し、全学的な SD としてのメンタリングシステムが整うまでの経過措置とすることにした。

(7) 休暇制度の利用

平成 23 年度中に育児休業を取得した教職員は 10 名、復帰後に育児短時間勤務の利用例もあった。平成 24 年度より、不妊治療、つわりや早産予防に利用できるリプロダクティブヘルス休暇を導入する。

(8) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(2 期目)の実施

「一般事業主行動計画」期間（H22.4.1～H24.3.31）の育児休業取得者は 13 名、内男性は 2 名であった。女性教職員の取得率は 91.6%。その他に、法定基準を上回る育児・介護休業、研究支援員制度、テレワークの検討、意識啓発、保育施設の設置というすべての計画を達成できたため、静岡労働局長に「くるみん」の申請を再度行っている。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代の社会」をオムニバス講義で実施した。受講者 148 名。卒業生を招いてキャリアセミナーの回を設け、また、静岡

女性会館による伊田広行氏のデートDV防止出前講座を受け入れた。

(2) 浜松オープンキャンパス

8月の浜松オープンキャンパスにおいて、理系女性教員と女子在校生による進学相談コーナーを実施し、女子中高生に学生生活のモデルを示した。30名参加。

(3) 農学部出前授業

7月に西遠女子高校へ農学部教員が出前授業に出向いた。(恒例)

(4) ジェンダー関連科目の広報

学生の履修登録期間に、ポスターや電光掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、受講を勧めた。

5. 意識改革事業

(1) 女性の視点を加えた防災対策について提言 (10月26日)

静岡大学防災対策委員会に対して、4つのポイントからなる提言を申し入れた。あわせて「災害の対策をジェンダーの視点から考えよう」というリーフレットを作成。

(2) キャンパスフェスタ in 静岡 (11月19～20日)

「ジェンダー統計」パネル展、男性の育児休業取得者トーク、オープナー時保育を「たけのこ」において行った。

(3) 男女共同参画セミナー「女性の持つパワーを呼び起こせ」 (12月4日)

講師にNOKKOさんを招き、県と共催で実施。70名参加。

(4) 学長とクリスマス (12月22日)

学長オフィスアワーの一環として、女性職員が気軽に学長と話す機会を設けた。

6. その他

(1) 外部からの定期的調査への回答

①国大協調査、②文科省調査、③お茶大インデックス調査、④静岡県

(2) 外部からの要請への対応

①北京ジャック全国研修セミナーin静岡(10月8日)第4分科会において、静岡大学の保育について発表。

②国立女性教育会館(NWEC)ワークショップ開催(10月23日)

静岡大学、山形大学、長崎大学、大阪府立大学の連携事業。報告書もまとめた。

③静岡県男女共同参画推進会議の全体会(10月27日)

静岡大学の男女共同参画事業について発表。

④学協会男女共同参画シンポジウム(10月31日)にポスター参加

⑤女性研究者支援JST合同シンポジウム(11月1日)に参加

⑥東海圏4大学連携市民フォーラム(11月5日)で学長の発表

⑦内閣府が発行する男女共同参画の総合情報誌「共同参画」1月号で特集された

「国立大学の男女共同参画」に静岡大学の寄稿

http://www.gender.go.jp/main_contents/category/kyodo/201201/201201_02.html

⑧岩手大学から視察来訪(2月28日)

⑨大阪府立大学から視察来訪(2月29日)

⑩静岡県立大学から視察来訪(3月12日)

⑪岩手大学から再度視察来訪(3月26日、浜松学童)

(3) 発信

①ホームページ更新、ニュースレター4回発行。

ポスター、メール配信、電光掲示板を活用した。

- 3月より図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとし学生に発信。
②浜松学童保育関係ML，多目的保育施設関係ML，女性研究者ML

(4) 推進体制

- ①男女共同参画推進委員会 5回開催
②2つの小委員会と3つのWGを置いて，集中的な検討と審議を行った。
浜松学童保育運営小委員会(小南委員長)，研究支援員制度小委員会(吉川委員長)，将来構想WG，静岡多目的保育施設有効利用WG，地域連携WG
③男女共同参画推進室会議(定例と臨時) 30回開催

7. 今後の課題：5つのアジェンダ

平成24年度は，これまでの①意識改革，②女性の採用と登用，③ワークライフバランスを継続強化するとともに，あらたに④学生向け事業，⑤地域連携事業を加えて，<5つのアジェンダ>として取組を進めていく。また，男女共同参画行動計画(平成22～24年度)の最終年度にあたり，残された**施設の整備・改善**と**国際化の課題**にも取組む予定である。24年度から加わった新しい推進委員会メンバーとともに，静岡大学の発展の一端を担っていく所存である。